

出場指令! 119

佐井消防分署
☎38-2266



～火事・救急・救助は119番へ～

春の火災予防運動が実施されました ～ 消しましょう その日その時 その場所で ～

4月11日(月)～4月17日(日)までの1週間、県下一斉に春の火災予防運動が実施されました。これからも空気が乾燥し、火災の起こりやすい時期となりますので、火の取扱いには十分注意しましょう。

今回予定していました佐井村保育所幼年消防クラブと佐井村消防団合同でのパレードは、都合により中止となりましたが、秋の火災予防運動に伴うパレードの際は、沿道のみなさんのご声援をお願いします。

お知らせ

消防法により収容人員が10人以上となる特別養護老人ホーム、認知症グループホームや30人以上となる集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテルなど、または50人以上となる共同住宅、学校、工場、事務所などでは「防火管理者」を必ず選任しなければなりません。

下北広域消防本部では「防火管理者」の資格取得講習会(甲種)を次のとおり開催します。

■開催日時

平成28年7月21日(木)、22日(金) 午前9時20分から午後4時10分まで

■場 所

下北文化会館 視聴覚室(むつ市金谷一丁目10番1号)

■受講資格

特別養護老人ホーム、認知症グループホーム、集会所、飲食店、店舗、旅館、ホテル、病院、診療所、学校、工場、事務所などの防火対象物の関係者で管理的または監督的な地位にあって、現在防火管理者の資格を有していない方、またはこれに準じて消防機関が必要と認めた方とします。

■受講料

受講料は無料ですが、参考図書代として4,500円が必要です。

■申込先

受講申込書は最寄りの消防署・消防分署にありますので、6月10日から6月30日までに申し込みください。

【お問合せ】佐井消防分署 予防係

人事異動者の紹介をします

名 前 佐々木 勝幸

ひと言

この度、大間消防署より異動となりました。新天地に少しでも慣れ、今まで培った知識・経験をいかせればと思います。みなさん、よろしく願いいたします。

